

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成26年度第1回武蔵村山市学校給食運営委員会
開 催 日 時	平成26年7月17日（木）午後3時30分～
開 催 場 所	武蔵村山市役所3階 301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：小野委員長、羽鳥副委員長、池谷委員、小野江委員、小瀬委員、 栗原委員、宮崎委員、金井委員、葛田委員、飯山委員、藤田委員、 吉野委員 欠席者：井口委員、小山委員、稲見委員 事務局：教育長、教育部長、学校給食課長、学校給食課学校給食センター 所長、同課主査、同課栄養教諭、同課事務嘱託員
議 題	1 委員長及び副委員長の選任について 2 平成25年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について 3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：委員長及び副委員長の選任について 委員長には小野委員が、副委員長には羽鳥委員が、それぞれ選任された。 議題2：平成25年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について 原案の内容をもって認定することに決定した。 議題3：その他 (1) 武蔵村山市立学校給食センター施設の更新に関し、報告を行った。 (2) 小学校給食用食器の変更についての意見交換を行った。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	※ 委員の改選に伴い、会議に先立ち、委嘱書の交付等を行った。 (1) 委嘱書の交付 (2) 教育長挨拶 (3) 委員自己紹介 (4) 事務局職員の紹介 議題1：委員長及び副委員長の選任について (事務局) 今回は、任期満了に伴う委員の改選のため、委員長及び副委員長が不在となっている。このため、正・副委員長の選任までの間は、事務局で進行をさせていただく。 なお、ただいまの出席委員は11人であり、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第6条第2項に定める定足数に達しており、会議は有効に成立していることを、あらかじめ報告させていただく。 正・副委員長については、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第5条第1項の規定により委員の互選によって選任することとされている。 委員皆様での互選をお願いしたい。 《委員の意見なし》

(事務局) 従来からの慣例では、委員長については学識経験者である委員のうちから、副委員長については小・中学校のPTA会長である委員のうちから、それぞれ協議により選出していただいて選任している。

意見がないようなので、慣例にならい、委員長については学識経験者である委員のうちから、副委員長についてはPTA会長である委員のうちから選任するという事によろしいか。

(委員) 異議なし。

(事務局) 異議なしとのことであるので、委員長については学識経験者である委員のうちから、副委員長についてはPTA会長である委員のうちから選出することとし、協議のため暫時休憩する。

— 休 憩 —

(事務局) 休憩中に協議いただいた結果、委員長には小野委員、副委員長には羽鳥委員が選出された。この協議結果のとおり正・副委員長を選任するという事によろしいか。

(委員) 異議なし。

(事務局) それでは、委員長は小野委員、副委員長は羽鳥委員に決定する。

以上をもって正・副委員長が決定したので、以後の進行については、委員長にお願いします。

※ 正・副委員長を代表して委員長から挨拶をいただいた。

議題2：平成25年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について

(教育長) 武蔵村山市学校給食運営委員会規則第2条の規定により、平成25年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について意見を求める。

(委員長) 議題2「平成25年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」を審議する。事務局の説明の後に質疑をお受けするのでよろしくお願ひしたい。

【事務局説明要旨】

○ 平成25年度の学校給食の概要について、平成25年度武蔵村山市学校給食費会計事務報告書により説明

1 施設の概要：本市の学校給食は、小学校、中学校ともにセンター方式で実施しており、1)の学校給食センターが小学校9校を担当している。

調理開始は昭和44年5月で、当時は、小・中学校全校の給食調理を担っていたが、児童・生徒数の増加により、昭和51年度からは、小学校給食のみの調理を行っている。

昭和44年当時は、1日最大10,000食までの調理が可能な施設として開設したが、現在の調理能力は、1日6,000食である。

こちらに勤務する栄養士、調理職員の数については、資料のとおり

であるが、このほか、各学校に配膳員を配置している。

また、給食の配送業務は委託となっている。

2)の武蔵村山給食センターについては、昭和51年度に中学校給食の調理等を行う施設として開設した市立第二学校給食センターに代わり、平成22年度から、委託により給食の調理等を行っている施設で、施設そのものは民間の所有となっている。調理能力については、1日3,000食となっている。

なお、委託している業務は、主に、調理、配送、配膳ということで、給食の根幹をなす献立の作成や食材の発注などは、従来どおり、市が責任をもって行っている。

職員数は、栄養士1人となっているが、この栄養士は委託先のセンターに出向き、調理作業の状況を確認するとともに、中間検査として、給食の味見なども行っている。

市の栄養士を除く職員については委託先の職員であり、調理・配缶・配膳・洗浄など、正規職員を含め、39人が従事者として届け出られている。

2 給食費の額：給食費の額については、1食当たりの基準単価（平均的な単価）に年間の給食実施日数を乗じて年額を算定し、これを8月を除く各月に割り振っている。例えば、小学校の1学年では、平成25年度の年間の給食実施日数は177日で、1食当たりの単価が208円であるので、年額は36,816円となる。このうち8月を除く4から2月までの10か月の間で3,600円ずつ、合計36,000円を頂き、端数の816円を3月にお支払いいただくこととしている。

3 給食センター稼働日数：小・中学校とも年間192日の稼働を予定していたが、中学校で全校が給食を実施しない日が2日あったため、武蔵村山給食センターについては、190日となっている。

4 月別給食基本人員：給食をとる児童・生徒及び教職員等の数である。小学校の基本人員の月平均は4,858人で平成24年度と比べ29人の減、中学校の基本人員の月平均は2,138人で、41人の増であった。

5 延べ給食調理数：小学校給食は、192日で90万4,915食、1日平均では4,713食となり、平成24年度と比べると212食の減、中学校給食は、190日で38万4,471食、1日平均では2,024食となり、平成24年度と比べると64食の増であった。

6 月別献立の内容：主食の区分による献立の状況を示したものである。

平成25年度の学校給食基本計画では、小・中学校ともに、米飯が90%、パンと麺類がそれぞれ5%と定めており、ほぼ目標どおりの結果となっている。

7 給食用牛乳の購入価格：給食用牛乳は、東京都教育委員会が一括し

て供給事業者と供給価格の決定事務を行っており、国庫補助金を除いた保護者負担金の欄にある額が実際の購入価格となっている。

平成 25 年度は、牛乳 200 cc 1 本当たりの供給価格 45 円 78 銭に対し、国庫補助金は 3 銭で、保護者負担額は 45 円 75 銭であった。

なお、牛乳の価格は年々上昇しており、5 年前となる平成 20 年度と比較すると、1 本当たり 8 円 3 銭上昇しているという状況である。

8 学校給食運営委員会開催状況：通常は年 2 回の開催であるが、平成 25 年度は、12 月に学校給食費の額の改定についての審議をいただいたことから、3 回の開催となった。

9 学校給食主任会開催状況：学校給食主任会は、小・中学校と給食センターが連携を保ち、本市における学校給食の効率的な運営に資するとともに、相互の円滑な事務処理態勢を確保することを目的に設置しているもので、主に、献立の検討と各種連絡調整の場として活用しており、8 月を除く毎月開催している。

なお、この主任会には、中学校給食の調理等を委託している武蔵村山給食センターのセンター長も参加している。

○ 平成 25 年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書により、決算の概要について説明

1 歳入：調定額（給食費会計において受け入れるべき収入額）の合計は 3 億 1,546 万 2,650 円で、これに対する収入額は 3 億 362 万 6,618 円ということで、全体の収入割合は、96.25%であった。

平成 24 年度の収入割合は 95.95%であったので、0.3 ポイント上昇したという結果となっている。

なお、収入未済額の合計は 1,045 万 1,574 円であり、平成 24 年度と比べ、102 万 426 円減少した。

2 歳出：予算総額 3 億 818 万 8 千円に対する支出済額は 2 億 9,921 万 1,464 円で、執行率は 97.11%、翌年度への繰越額については、441 万 5,154 円となった。

○ 監査委員による決算審査結果の概要説明

学校給食費会計の決算については、毎年、市の監査委員による審査を受けており、資料 3 がその審査結果の通知である。

決算審査は、平成 26 年 6 月 26 日に行われ、審査結果としては、記書きの 4 の(1)にあるとおり、「証拠書類の整理状況は良好で、計数等に誤りがなくおおむね適正に執行されているものと認められた」とされている。

3 ページには、意見及び要望が記載されており、「給食費の収入状況について」では、過年度分の収納率については、前年度に比較し下がってはいるものの、全体では、収納率は上昇しており、「現年度分の収納率を上げることが、収納率向上には最も重要である」とされている。

また、未収金に関しても、平成 25 年度は、未納世帯数、未納者数とも、前年度に比較して半分以下になったということで、収納率向上のための取組に関し、一定の評価をいただいた。

次の不納欠損処分に関しては、「不納欠損として処分する際には、十分な調査を行い、現況の把握に努め、それらを総合的に判断し、的確な処理・対応に努めていただきたい」とあるが、平成 25 年度の不納欠損処分に関し、適切でないと言われる事例の指摘はなかった。

続いて繰越金であるが、平成 24 年度と比較して 410 万 7,377 円の減とはなったが、給食費は食材購入費に充てることとされていることを踏まえ、さらに、「繰越金の減額に向けた対応をしていただきたい」とのことであった。

支払事務に関しては、納品・支払ともに適正に処理されており、その他についてもおおむね良好との意見をいただいている。

なお、「オ」以降の説明は、省略させていただく。

[その他決算の詳細説明は省略]

(委員長) これで説明が終わった。これより質疑に入る。

質問のある方は挙手をし、指名があったら、お名前を名乗り発言願いたい。

(委員) 不納欠損に関し、給食費は民法の扱いになると考えてよいか。また、公会計も 5 年を経過するとその後は徴収されないのか。

(事務局) 学校納付金と考えると民法の扱いとなるが、本市の場合はセンター方式であり、公会計に準じて処理をしている。公会計の場合は 5 年で時効となり、債権は消滅する。

(委員長) ほかに質問はないか。

質問はないようなので、質疑を終了する。

議題 2 「平成 25 年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに異議はないか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 平成 25 年度学校給食費会計歳入歳出決算については、これを認定することに決定する。

議題 3 : その他

(委員長) その他として委員の皆様から何か議題はあるか。

(委員) なし。

(委員長) 事務局からは何かあるか。

(事務局) 2 点報告事項がある。1 点目として、「武蔵村山市立学校給食センター施設の更新について」、2 点目として「小学校学校給食用食器の変更について」ということで、2 点目については、皆様の御意見を伺いたいと考えているので、よろしく願います。

(委員長) それでは、まず、1 点目についての報告をお願いします。

【事務局説明】

○武蔵村山市立学校給食センター施設の更新について、口頭で報告

小学校給食の調理等を行っている市立学校給食センターについては、昭和44年の竣工で、既に建築から45年が経過している大変老朽化した施設である。

このため、かねてから検討が進められてきたが、現在の場所で建替えを行う場合、その間、給食が提供できなくなるということで、教育委員会としては、新たな場所に給食センターを新築するのが適当であるとの結論に達している。

そこで、現在の給食センターの敷地面積と同規模の4千平方メートル以上の面積の土地が必要であろうということで、用地を探したが、なかなか適当な土地がなく、結論としては、以前、中学校給食の調理等を行っていた旧第二学校給食センターの用地を使用するという方向となった。

しかしながら、旧第二学校給食センター用地は、面積が現在のセンターの6割程度と狭いため、どのような施設が建設できるのかという調査も含め、今年度、業者に基本設計を委託することとなり、現在、その作業が進んでいるという状況である。

基本設計がまとまった後には、委員の皆様から御意見をいただく機会もあるかと思うので、よろしくお願ひしたい。

(委員長) ただいまの報告に関し、質疑等があればお受けする。経過の報告ということになるかと思うが、質問等はあるか。

《質疑等なし》

(委員長) 質問等はないようなので、2点目の報告をお願いします。

【事務局説明】

○小学校学校給食用食器の変更について、食器見本を配布して説明

平成5年度以前の学校給食では、ポリプロピレン製のパレット皿（くぼみのある1枚の皿）とお椀、そして先割れスプーンを使用していたが、当時、いわゆる「犬食い」を助長するなどの意見もあり、個々食器への変更が検討され、平成6年度から平成8年度にかけて、現在の強化磁器食器への変更が行われた。

この変更により、これまでは、パレット皿とお椀だけであったものが、中皿、小皿、お椀に分かれ、さらにトレーも必要になるということで、保管スペースを拡大する必要も生じたところである。

配布資料の最後にある参考資料を御覧いただきたい。

給食センター内に、新たに食器等の保管スペースを確保することではできない状況から、縦方向の空間を利用することとし、こちらの資料にある回転式の食器消毒保管庫を設置して対応することとなった。

給食センターに設置されているのは、右下の最も大きいタイプであり、

こちらが給食センター内に4台設置されている。

4台とも、導入から20年近くになってきており、入替えの時期を迎えてはいるが、当時の購入価格は1台2千万円を超える高額なものであり、給食センターの更新計画が進む中で、機器の入替えは難しく、点検や修繕を重ね、使用している状況である。

御存知の方もいらっしゃると思うが、平成25年4月には、トレーを保管していた1台が故障し、夏休みまで、各クラスに数枚ずつのトレーしか提供できないということがあった。

また、今年2月には、小皿を保管している1台が故障し、食器の一部を紙皿で代用している状況である。

この故障は、保管庫の棚を回転させるモーターを支える架台部分の劣化が原因ということで、業者の方でもこれまでそのような修理の実績がなく、検討に時間がかかっていたが、ようやく、夏休み中に修繕することが決まった。しかし、性能が完全に保証されるものではないということで、保管庫への負荷を減らすことを検討する必要がある。

また、他の保管庫についても、同時期に導入したものであり、同様のことが生じないという保証もない。

こうした状況があることに加え、小学校、特に低学年では、現在の食器は重くて扱いが難しいと思われること、また、強化磁器とはいっても、年間で15%程度は破損するといわれており、欠けた食器でけがをする危険性もある。実際、昨年6月には、食器を持って歩いていた児童が転倒し、割れた食器で指の間を6針縫うけがをしたということもあった。

前置きが長くなったが、このようなことから、食器の軽量化によって、食器消毒保管庫の延命化を図ること、また、児童にとっても扱いやすく、割れてけがをする危険性も極めて少なくなるというメリットを考え、給食センターでは、現在の強化磁器製の食器に代えて、樹脂製の食器を導入したいと考えているところである。

なお、現在のところ、予算が認められるかどうかは分からない状況であり、実際に変更できるかどうかは未定ではあるが、とりあえず、本日のところは、見本をお持ちしたので、実際に手に取っていただき、御意見、御感想などをいただければというように考えている。

説明は以上である。

(委員長) 事務局からの報告が終わった。

小学校給食の食器の変更ということで、実物を見せていただけるということであるので、まず、実際に見ていただき、その後、御意見、御感想をいただきたい。

それでは、事務局の方で配布をお願いします。

(事務局) それでは、現在使用している食器と新たに導入を考えている食器それぞれを配布させていただくので、御覧いただいた上で、御意見

をいただければと思う。

【配布食器】

- ・強化磁器食器 (使用中のもの) 中皿・小皿・椀・トレーのセット
中皿 1 かご (40 枚入り)
- ・PEN食器 中皿・角仕切り皿・椀・トレーのセット
中皿 1 かご (40 枚入り)

現状、食器は最大1人3点まで提供しており、本日は、新旧、皿2点と椀のセットをお持ちしている。また、最も重量のある中皿1かご(40枚入り)も用意したので、こちらもぜひ持ってみていただきたい。

御覧いただきながらお聞きいただきたいが、以前は、樹脂製の食器については発がん性物質が含まれているとか、環境ホルモンが溶け出すのではといった不安の声があったかと思うが、今回考えているのは、そのようなものを一切使用していないポリエチレンナフタレートの主原料とする食器である。

購入予算の見込みが立ったら、そのあたりの資料もきちんと整理してお示ししたいと考えている。

なお、同様の食器については、多摩地区では、八王子市と国立市で使用実績がある。

(委員長) 今後の検討の参考にしたいということであるので、感想や意見などがあれば、よろしく願います。

(委員) シボ加工されているが、洗浄についての対応はどのようなことを予定しているのか

(事務局) シボ加工は傷がつきにくい加工とのことである。通常は食器洗浄機を使用して洗浄しているが、夏休みなどに重点的に洗浄すれば、十分対応可能と考えている。ABS樹脂の製品だとシボ加工のないものもあるが、現状ではこれでいけるであろうと判断している

(委員) スプーン等をつかったときの傷はどうか。

(事務局) 福岡市教育委員会が導入した時の資料によると、硬さはH~2Hで、耐久性自体の問題は指摘されていないようである。

(委員) 2市で使用実績があるとのことだが、その他の市・区の扱いはどうなっているのか。

(事務局) 都内では強化磁器が一番多く、完全給食実施の小学校1,294校のうち1,109校となっている。そのほか、ポリエチレンナフタレート製が85校、アルマイト製が70校、ステンレス製が4校である。同じ樹脂製ではメラミン、ポリプロピレンなどが使われている。

(委員) 保育園に携わった際、樹脂製から強化磁器に切り替えた。当時は樹脂製から磁器へといった方向へ動いたが、実際に入れるとその重量により現場の職員が非常に苦労した。食器の上げ下げにも重量がかかり、女性の職員のみだったので非常に負担が増え、また、そういったこ

	<p>とで腱鞘炎になったこともあった。今回の食器は、職員が容易に運搬できると同時に、小学生が教室に楽に運べる。安全面からも良いと感じた。本来ならば本物志向で磁器がよいだろうと思うが、大勢の学校給食という特性を考えると、子供たちが安全に持ち運びできる面ではよいと思う。</p> <p>(委員) 例えば、魚とサラダのとき、合い盛りだと魚の汁がサラダに混じってしまう。仕切りで分かれていると使いやすいと思う。</p> <p>(委員長) そのほか、意見・感想等はあるか。</p> <p>《意見等なし》</p> <p>(委員長) おおむね感想・意見は出尽くしたと思う。事務局よろしいか。このほかに何かあるか。</p> <p>(事務局) 特にない。</p> <p>(委員長) それでは、本日の委員会は、これにて終了する。</p>
--	--

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： _____ 0 人
-----------------	---	----------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： _____) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： _____)
------------------	---

庶務担当課	教育部 学校給食課 (電話：560-2597)
-------	-------------------------

(日本工業規格A列4番)